

壬生町訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,051		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 38単位	38	1日につき	
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	34		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 2,335単位	2,335	1月につき	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,102		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	3,704	1月につき	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,334		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき	
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

壬生町通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	1111	通所型サービス1	通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	1月につき
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			要支援2	144単位加算	144
A6	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			要支援2	96単位加算	96
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2			要支援2	48単位加算	48
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I		介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型サービス1・定超	通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38
A6	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型サービス1・人欠	通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38
A6	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78

壬生町介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430単位	430
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300